

履歴申告書

令和 年 月 日 現在

川崎市病院局

下記の注意をよく読んで記入してください。裏面にも記入項目があります。

職歴が書ききれない場合は裏面を使用してください。

フリガナ	性別()	昭和 平成	年	月	日生(満 歳)	写真貼付 上半身・脱帽 正面向き 3月以内撮 たて40ミリ×よこ30ミリ 写真裏面に氏名 を記入してください
氏名	<input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 外国籍 (どちらかにγ(チェック)してください)					
フリガナ	住所 ㊦ -		最寄駅 線 駅 住所変更予定(有り・無し) 電話() - 携帯等() -			
緊急連絡先	※住所と異なる場合のみ(職場・実家・親類・知人・他) 電話() -					
氏名	住所 ㊦ -					
学歴 (中学から最終学歴まで すべて記入)	S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで 年 月間	正式学校名 中学校(年制)				
	所在地	学部学科名 専攻名 卒業・卒業見込 修了・中退				
	S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで 年 月間	正式学校名 (年制)				
	所在地	学部学科名 専攻名 卒業・卒業見込 修了・中退				
	S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで 年 月間	正式学校名 (年制)				
	所在地	学部学科名 専攻名 卒業・卒業見込 修了・中退				
	S・H・R 年 月から S・H・R 年 月まで 年 月間	正式学校名 (年制)				
	所在地	学部学科名 専攻名 卒業・卒業見込 修了・中退				
職歴 (家事従事なども含め期間 に切れないよう記入)	S・H・R 年 月 日から S・H・R 年 月 日まで 年 月 日間	勤務先名		所在地		
	職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()		週()日 週()時間		
	S・H・R 年 月 日から S・H・R 年 月 日まで 年 月 日間	勤務先名		所在地		
	職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()		週()日 週()時間		
S・H・R 年 月 日から S・H・R 年 月 日まで 年 月 日間	勤務先名		所在地			
職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()		週()日 週()時間			
既に取得済みの職務に関する資格・免許・学位(取得日を必ず記入し、写しも提出)			取得予定の職務に関する資格・免許 (取得予定日も記入)			
S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日		
S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日		S・H・R 年 月 日		
S・H・R 年 月 日		博士 有・無 S・H・R 年 月 日				
#職種	#所属	#職員コード		#		

注意: 本人の自筆とします。黒ボールペンで記入してください。 #欄は記入しないでください。(R3.4~)
虚偽の記載をしたときは採用を取り消すことがあります。

表面に続けて記入してください。

職歴 「に切れないよう記入」 家事従事なども含め期間	S・H・R 年月日から S・H・R 年月日まで 年月日間	勤務先名	所在地
	職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()	週()日 週()時間
	S・H・R 年月日から S・H・R 年月日まで 年月日間	勤務先名	所在地
	職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()	週()日 週()時間
	S・H・R 年月日から S・H・R 年月日まで 年月日間	勤務先名	所在地
	職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()	週()日 週()時間
	S・H・R 年月日から S・H・R 年月日まで 年月日間	勤務先名	所在地
	職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()	週()日 週()時間
	S・H・R 年月日から S・H・R 年月日まで 年月日間	勤務先名	所在地
	職務内容 (具体的に)	身分 正規・臨時(アルバイト、パートなど) 区分 他()	週()日 週()時間

本市でやってみたい仕事とその理由	
------------------	--

その他申告しておきたいこと (家族状況・身体状況など自由に記入)

親族の川崎市就職状況 (所属・氏名・続柄) ※同一職場への配置を極力避けるため

この履歴申告書の記載事実に相違ありません。なお、地方公務員法第16条に該当していません
 令和 年 月 日
 氏名 (自署) 印

※地方公務員法第16条に該当する人 (民法の一部を改正する法律 (平成 11 年法律第 149 号) 附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。)
 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 ・川崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 など
 この申告書に記載された個人情報、採用までの間の連絡、通知及び採用後の人事管理上の資料として使用します。
 なお、記載内容によって試験・選考の結果に影響を与えるものではありませんが、虚偽の記載をした場合は採用を取り消すことがあります。